

石垣市農村環境計画 要約版



平成30年3月
石垣市

目 次

序 章

- 1. 計画策定の目的 1
- 2. 計画の改定 1
- 3. 計画策定の経過 2

第1章 地域内の環境特性および課題に関する事項

- 1. 環境課題 3
- 2. 環境特性の現状と課題 14

第2章 環境保全の基本方針に関する事項

- 1. 環境保全の基本理念 17
- 2. 環境保全の基本方針と基本目標 18

第3章 農業農村整備事業における整備計画

- 1. 広域的整備計画 19
- 2. 地域別整備計画 21

第4章 計画の推進に向けて

- 1. 推進の基本的な考え方 31
- 2. 推進体系 32

序章

1. 計画策定の目的

石垣市の今後の農業・農村において「生産環境」「社会環境」「自然環境」の3つの環境のバランスを考慮し、環境と調和した農業農村整備事業を推進していくため、「沖縄21世紀ビジョン基本計画（改訂計画）（平成29年5月）」や「第2次沖縄県環境基本計画（平成25年4月）」等を踏まえつつ、「環境保全」の総合的な指針となる「石垣市農村環境計画」を策定した。今後の農業農村整備の実施にあたっては、本計画に基づく環境配慮方針を展開していくこととなる。

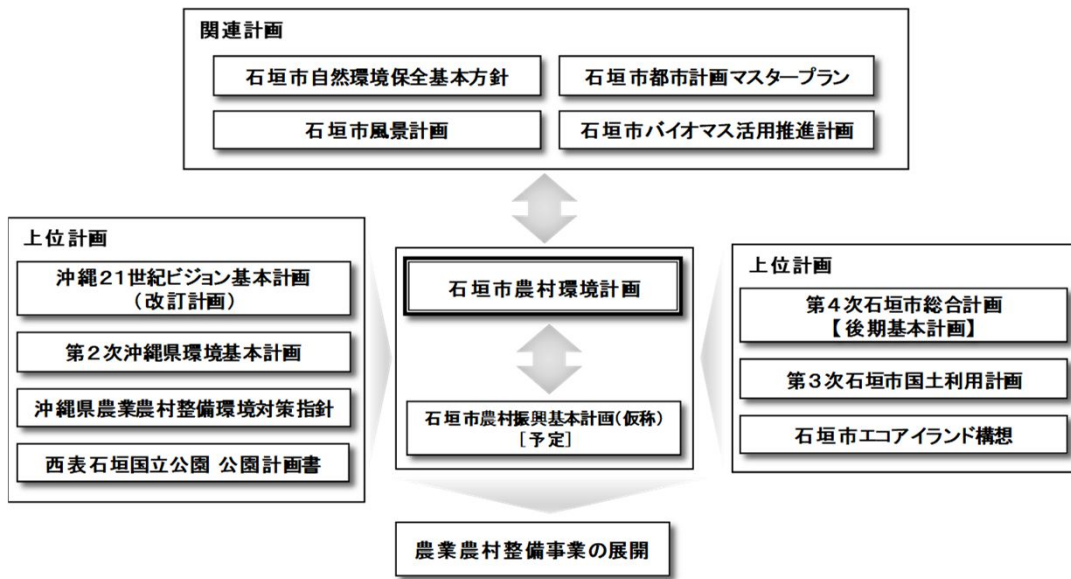


図1 石垣市農村環境計画の位置づけ

2. 計画の改定

環境に対する国民の関心が高まるなか、食料・農業・農村基本法が平成11年7月に制定され、農業生産基盤の整備にあたっては、環境との調和に配慮しつつ必要な施策を講じることとされた。さらに、平成14年4月に改正された土地改良法により、農業農村整備事業は「環境との調和に配慮した事業の実施」が原則となり、農業農村整備事業計画策定の前提として、市町村が策定する「田園環境整備マスタープラン」または「農村環境計画」の策定が義務づけられている。これらを受け、本市では平成14年3月に石垣市農村環境計画を策定したが、策定から15年が経過し、計画の見直し時期となったことから、計画を改訂することとなった。

計画の改定は、現行計画（旧石垣市農村環境計画）を基本とし、主に右図の視点を反映している。

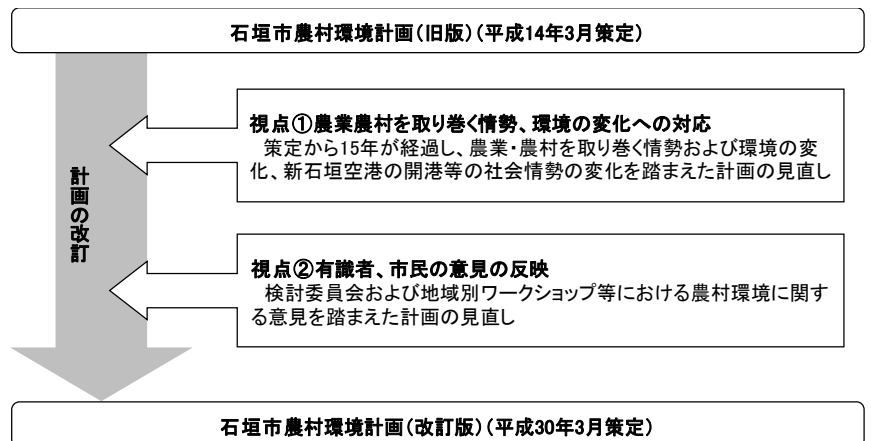


図2 石垣市農村環境計画改訂の経緯

3. 計画策定の経過

計画策定においては、計画内容を審議する検討委員会を設置するとともに、地域の意向を計画に反映させるため、ワークショップを開催した。

(1) 検討委員会開催経緯

	開催日	主な議事
第1回	平成29年10月17日(火)13:30～15:00 場所:石垣市健康福祉センター 2階視聴覚室 出席者:25人	◆農村環境計画の位置づけ ◆石垣市農村環境計画策定の経緯 ◆上位計画の整理
第2回	平成30年1月17日(水)14:00～15:45 場所:石垣市健康福祉センター 2階視聴覚室 出席者:22人	◆ワークショップ結果 ◆農村環境計画基本方針(案)
第3回	平成30年3月15日(木)13:30～15:30 場所:石垣市健康福祉センター 1階第1・第2研修室 出席者:25人	◆農村環境計画(案)の審議

(2) ワークショップ開催経緯

地域名	日時	場所
中部	平成29年11月10日(金) 15:00～16:30	名蔵公民館
東部 (白保)	平成29年11月21日(火) 19:00～20:45	白保公民館
北部	平成29年11月22日(水) 14:00～14:55	伊原間公民館
南部	平成29年11月22日(水) 19:00～20:35	大浜公民館
東部	平成29年11月28日(火) 18:30～19:50	伊野田公民館
西部	平成29年12月12日(火) 19:00～20:25	川平公民館

ワークショップテーマ

- ①地域の文化財や自然環境について考えてみましょう!
②地域の農業農村環境整備について考えてみましょう!



第3回検討委員会風景



ワークショップ風景

第1章 地域内の環境特性および課題に関する事項

1. 環境課題

石垣市を行政区分として一般に用いられている次の5地域に分け、市街地区域を除いた各地域における環境課題について、現況調査、ワークショップおよび検討委員会の結果を基に抽出し、地域資源マップを作成した。

環境課題については、今後の対応方針として「保全すべき資源」・「改善すべき資源」・「復元すべき資源」・「創造すべき資源」・「検討すべき資源」に分類した。

表1-1 地域区分と関連集落

地域区分	集 落 名
北部地域	伊原間・明石・久宇良・平久保・平野
西部地域	崎枝・川平・大嵩・仲筋・吉原・米原・富野 大田・伊土名・多良間・下地・兼城・栄
中部地域	名蔵・元名蔵・嵩田・開南・於茂登・川原・三和
東部地域	宮良・白保・大里・星野・伊野田・大野
南部地域	大浜・磯辺・新川



図1-1 地域区分図

①北部地域環境課題

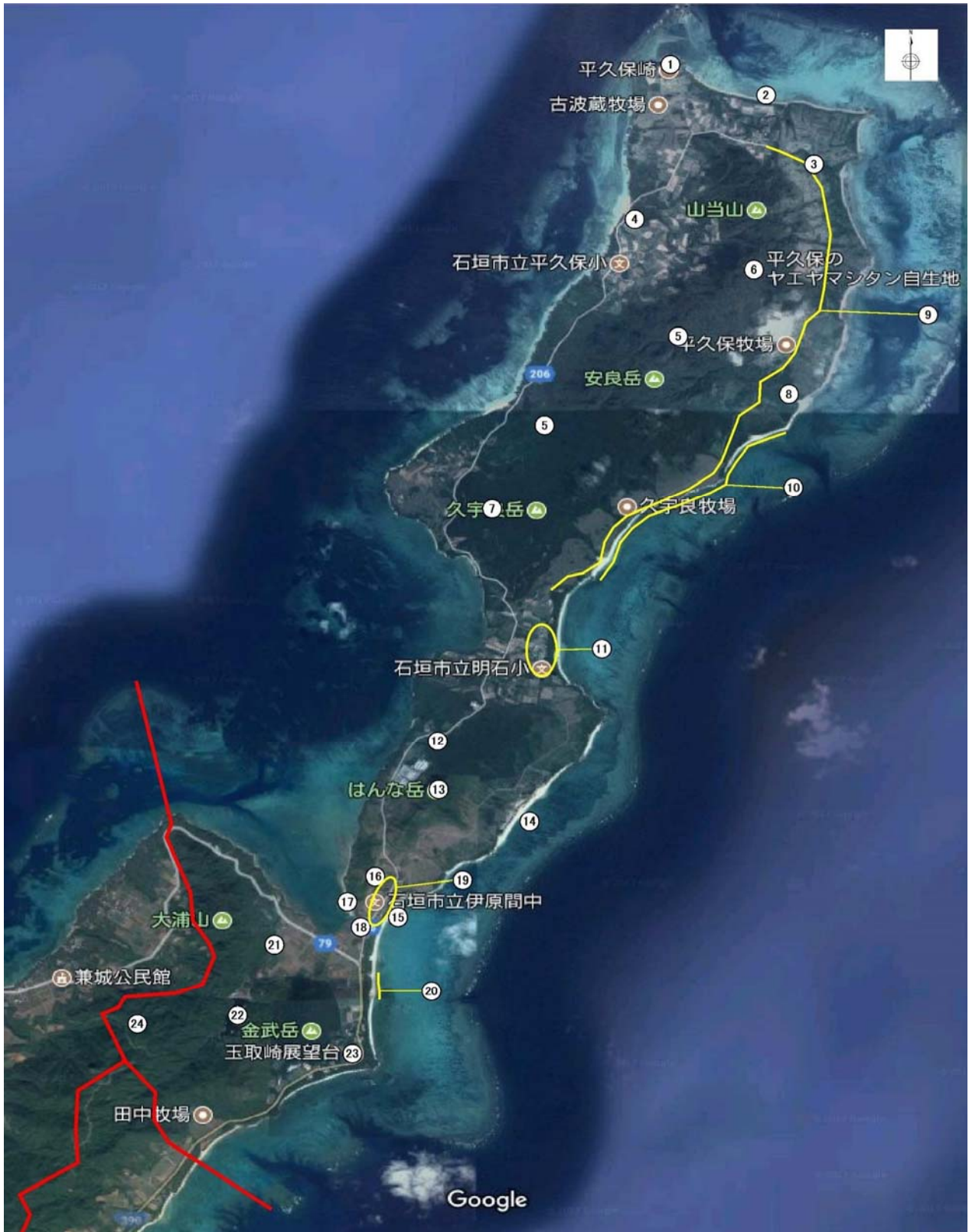


図1-2 北部地域資源マップ

表1-2 北部地域の環境課題

番号	名称	対応方針	状況
1	平久保灯台と広場	保全	眺望がよく、晴れた日は多良間島まで見える。案内板等も設置されている。
2	海岸付近防風林	改善	台風などの被害が多い地域だけに、今後も自然植生を中心に育成を計る必要がある。
3	多良間田跡	保全	多良間島から通って稲作をしていた多良間田跡(水田跡)がある。
4	平久保集落のサガリバナ自生	保全	サガリバナが自生している。
5	安良岳のサガリバナ群落	保全	サガリバナの群落がある。
6	平久保のヤエヤマシタン自生地	保全	平久保のヤエヤマシタン自生地がある(国指定)。
7	久宇良岳のリウキュウマツ自生	保全	リウキュウマツが自生している
8	安良の集落跡	保全	廃村となって久しい年月がたった安良の集落跡には、かつての石垣の「固有」「在来」の遺跡や自然が多く残っている。
9	東海岸の散策道	検討	トレッキング、サイクリング、ウォーキングできるよう、防災道路を兼ねて散策道として東海岸を整備してはどうか。
10	ウミガメの産卵する海岸	保全	アオウミガメ、アカウミガメ、タイマイの三種が産卵する希少な海岸。砂浜の保全を図り、現在の静かな環境を守っていく。
11	明石のエイサー	保全	明石はエイサーが有名。
12	サビチ洞	保全	海、サビチ浜に抜ける洞窟。
13	はんな岳	保全	高木はイタジイが主体の常緑広葉樹からなる自然植生。
14	バリ石	保全	明和の大津波で打ち上がった巨岩。直径9mあり、天然記念物に指定されている。海中で生きていたハマサンゴが打ち上げられたものとしては世界一。
15	マキ石	保全	岩の周りが豊かな漁場であったり、子供たちのマラソンの目印となったりと、昔から親しまれてきた。現在は子宝岩としてパワースポットになっている。
16	悪石ティラ石と村を守るアカフチ	保全	昔、風水師の指示で、悪石ティラ石が伊原間にもたらす悪い気を返すため、アカフチ(赤口)と呼ばれる獅子が作られた。
17	船越漁港	保全	直売所兼休憩所周辺の公園からの景色がよく、星もきれい。フナクヤハーリーが開催される。直売所兼休憩所は、海産物や農産物、特産品を販売する。高齢者が家庭料理を作って販売するなどの活躍の場になる。
18	船越節	創造	船越節(ふなくやぶし、伊原間唯一の古典曲、船を担いで歩く歌)の歌碑を創りたい。
19	伊原間の豊年祭・節祭	保全	伊原間では、豊年祭や節祭等、神司が日程を決めて行われている。
20	海垣	保全	海垣がある。
21	大浦川のサガリバナ自生	保全	大浦川はサガリバナが自生するなど、子どもたちの環境教育の場になる。
22	大浦ダム	検討	大浦ダムをグリーンツーリズムの場として活用できないか。ボートで遊覧などできないか。
23	玉取崎展望台	保全	玉取崎展望台は景色がよく、平久保半島や南十字星が見える。
24	野底岳	保全	登山道がある。自然植生からなる山で、村立てにまつわる野底マーペーの伝説がある。
全体	平久保半島	保全	自然が残っているのは北部地域だけである。平久保半島では星がきれいに見える。
全体	赤土等流出の減少	保全	畜産が盛んになり、草地が増えて裸地が減ったため、赤土汚染が減っている。
全体	高齢化	検討	高校・大学で集落を出て帰ってこない住民が多いため、高齢化している。農家は50代以上で20代は集落にいない。
全体	地域の交流	検討	高齢者と幼稚園・小学校とのふれあいはあるが、地域としての活動の場は少ない。
全体	平久保半島のトレイルラン	—	2年前から平久保半島でトレイルランを開催しており、後夜祭を開催するなどして地域と観光客との交流も図っている。
全体	民泊受け入れ	—	地域では民泊を受け入れており、少しずつ増やしていく予定。観光は伸びる余地がある。自然を活かした観光を目指している。

※**保全**・・・保全すべき資源、**改善**・・・改善すべき資源、**復元**・・・復元すべき資源、**創造**・・・創造すべき資源、**検討**・・・検討すべき資源

②西部地域環境課題

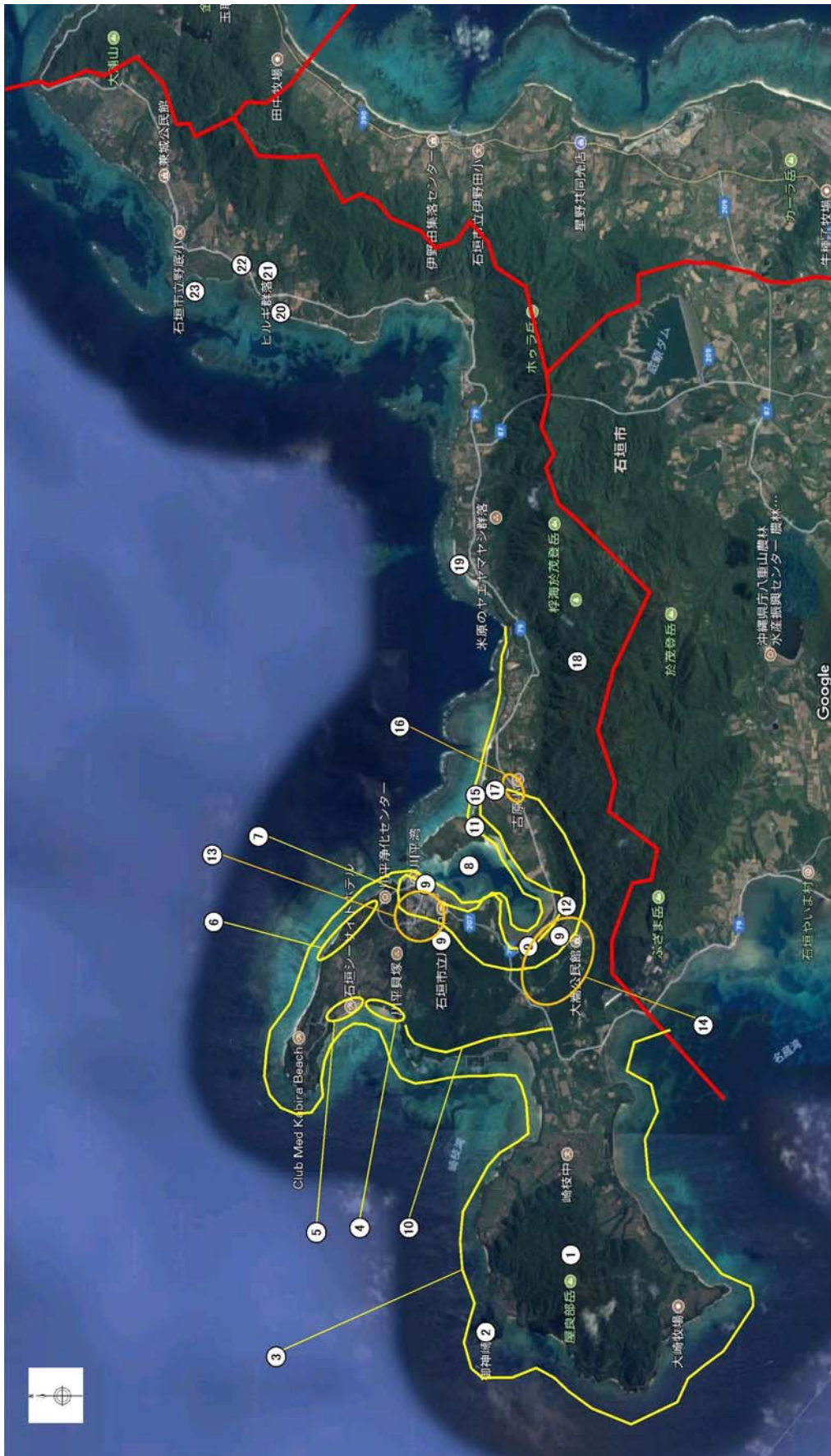


図1-3 西部地域資源マップ

表1-3 西部地域の環境課題

番号	名称	対応方針	状況
1	崎枝半島	保全	ヤラブ岳がある。水源湧養保安林に指定されている。
2	御願崎	保全	テッポウユリの名所で、沿道にも植栽として使われている。灯台周辺にも自生している。トイレや駐車場なども整備されている。
3	崎枝半島～吉野集落沿いの海岸	保全	海岸の保全は絶対必要。
4	底地ビーチ	保全	水質が良く、風光明媚なところにある石垣で屈指のビーチ。
5	底地ビーチ北側防風林	復元	ホテルが建設されて防風林がなくなり、海岸が浸食された。
6	川平半島北西側防潮林	保全	北風が強いため防潮林の保全が必要。ただし、新たにホテルが建設されたら防潮林がなくなるのではないかと懸念される。
7	川平湾周辺農業振興地域	保全	川平湾保全のために、周囲は農業振興地域を除外するべきではない。
8	川平湾	保全	優れた自然景観が楽しめ、黒真珠の養殖場がある。
		検討	現在、川平湾内にグラスボートが発着、係留しているため、湾外に港を整備し、穏やかな川平湾の環境・風景を守りたい。
		復元	川平湾にタコやシオマネキ、ガザミ、モズク、アーサ、海藻、キリンサイ(ノリや寒天の原料)がいなくなった。
		改善	汚れ(ヘドロ)、生態系の変化、上流側で飼っているアイガモのフンの流入等の課題がある。
9	赤土等流出	改善	赤土等流出対策(沈砂地の土砂上げ、浄化施設等)が必要。
10	川平半島西側の道路	検討	川平集落は1本道しかない(県道207号)ので、防災面からも道路が必要。
11	石垣島と小島間の浚渫	検討	浚渫して川平湾の海水の循環を良くし、赤土が流れるようにしてほしい。対岸の小島に渡るための橋も必要である。
12	アイガモのフンの流入	改善	上流側で飼っているアイガモのフンが川から川平湾へ流入している。
13	川平集落	保全	聖地(御嶽4ヶ所、井戸など)、節祭「マユンガナシ」等の保全。
		保全	景観の保全(景観保全のため、建造物高さの制限は必要)。
		創造	地域の聖地と周りの自然環境を含めて自然博物館化したい。アクセス道路や案内板、農作物直売所や飲食店を設置することで、地域の活性化を図る。
		創造	道の駅が必要。農産物を販売し、後継者育成につなげたい。道の駅の周りには地域の子供が遊べる公園やグランドゴルフ場、多目的広場を作ってほしい。
14	大嵩集落	改善	集落内に、道路の陥没やガードパイプの修復、牛の糞尿流出等、改善の必要な箇所がある。
15	吉原集落の拝所	保全	神聖な場所として限られた時しか立ち入らなかつたが、現在は観光地化しており、道路も整備され、観光客が訪れるようになった。
16	吉原集落	改善	集落内の道路を舗装してほしい。
		創造	集落内の道路のレンタカー対策として、県道79号に段差を付けてほしい。
		創造	集落内の街灯や防犯灯の申請を行っているが、まだ設置されていない。しかし、星が見えなくなるので反対する意見もある。
		検討	集落の景観問題の解決。景観条例による道路沿いの植栽はお金と手間がかかる。川平湾沿いの景観を保全は必要だが、集落内は別。
17	吉原集落の農地	改善	吉原集落農道が狭く、畑が道路より低い位置にあるので、大型機械が畑に入りきれない。水兼農道の整備を優先してほしい。
18	於茂登岳	保全	登山道の入り口が米原にあり、ヤエヤマヤシ、カンヒザクラなどが自生している。
19	米原キャンプ場	保全	前の浜がビーチになっているキャンプ場。
20	伊土名ビーチ	保全	良好なビーチ。
21	吹通川のヒルギ群落	保全	天然記念物に指定されている。吹通川の入り組んだ多くの支流沿いにヤエヤマヒルギやオヒルギを中心とするマングローブ植物が独特の景観を形作っている。
22	吹通川周辺の自然	保全	野底岳から吹通川にかけては、サガリバナ群落やマングローブを含む多様な亜熱帯林が広がっており、特別天然記念物のカムリワシをはじめ様々な生き物が棲息している。
23	ウミシヨウブ群落	保全	野底崎の南側にある。夏の大潮の日に一斉に花を咲かせ、海の上が白い花畑に変わる。
全体	鳥獣対策	改善	クジャク、キジ、カラス等の被害があり、鳥獣対策が必要。
全体	猪垣の整備	改善	イノシシの被害がある。猪垣を山側ではなく畑の周りに設置するなど、再整備が必要。また、維持管理が必要。
全体	赤土等流出対策	改善	赤土等流出対策(排水路、水兼農道、グリーンベルト、沈砂池の土砂あげ、浄化施設、農機具を洗う場所の設置(営農飲雑用水)等)が必要。

※保全・・・保全すべき資源、改善・・・改善すべき資源、復元・・・復元すべき資源、創造・・・創造すべき資源、検討・・・検討すべき資源

③中部地域環境課題

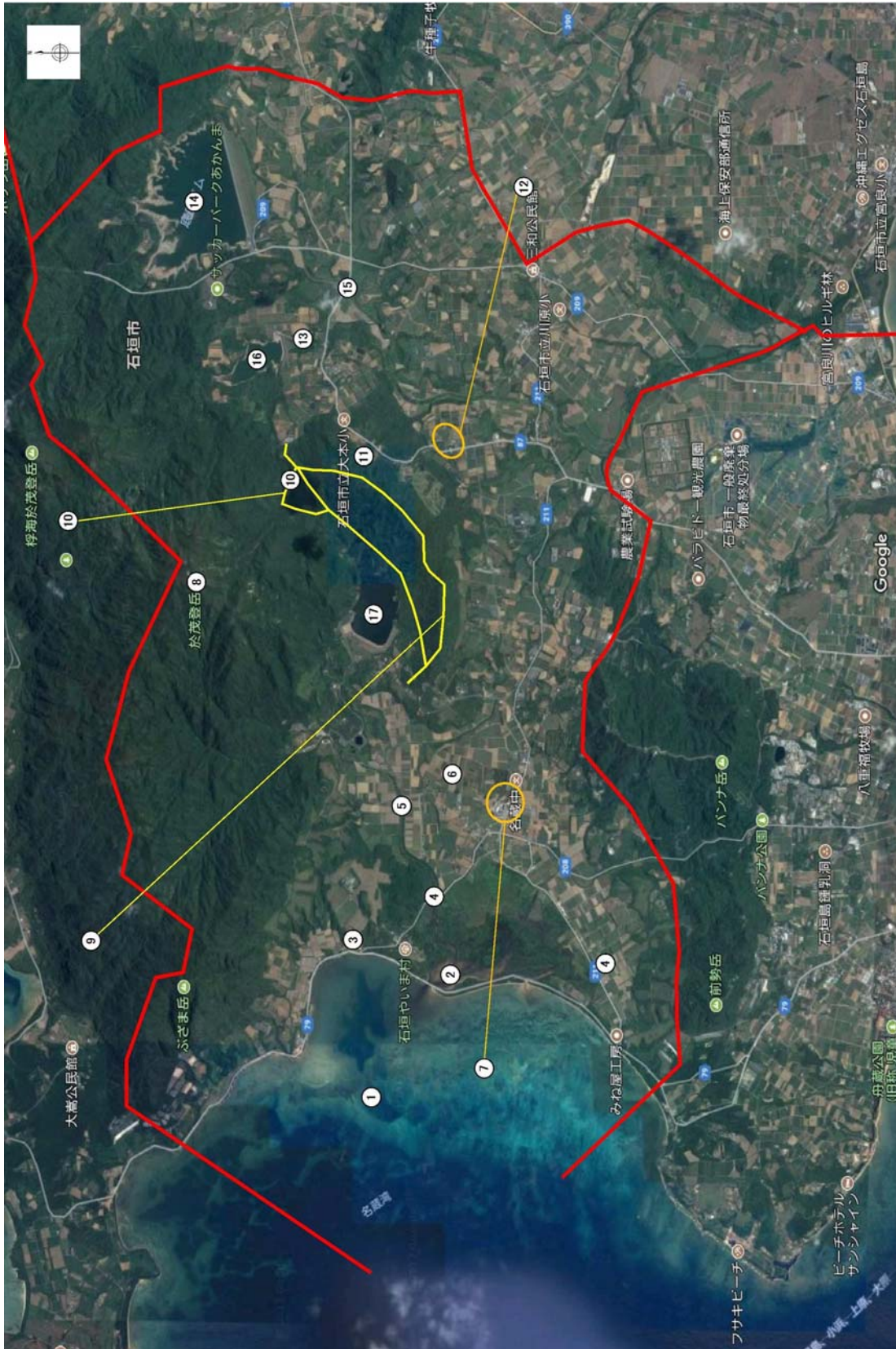


図1-4 中部地域資源マップ

表1-4 中部地域の環境課題

番号	名称	対応方針	状況
1	名蔵湾	改善	名蔵湾に面するほとんどの河川から赤土の流入が見られる。
2	名蔵アンパル マングローブ林	保全	名蔵川河口に広がる湿地で、野鳥の生息地となっており、ラムサール条約湿地に登録されている。自然には恵まれているが、名蔵川からの赤土の流入が見られる。
3	獅子森地区	保全	獅子森地区は丘になっており、名蔵湾全体が一望できる。
4	名蔵の遺跡	保全	大田原貝塚(遺跡)や神田貝塚、名蔵貝塚を保全したい。
5	名蔵集落の農地	改善	イノシシの被害がある。
6	名蔵御嶽	保全	名蔵御嶽ではリュウキュウキンバトに高確率で遭遇するが、台風や集中豪雨の被害で崩壊している。文化財指定されていないため、修復が難しい。
7	名蔵集落	保全	御嶽13箇所(元名蔵集落を含めて)を保全したい。
		改善	防災無線が設置(公民館に1箇所)されているが、風向きによっては全戸に放送が聞こえないので、何箇所かに設置が必要。
		改善	新築の家は合併浄化槽が整備されているが、古い家は地下浸透させている(沈殿槽)。
		創造	新築の家の周りには防犯灯がないので設置が必要。
8	於茂登岳	保全	沖縄で一番高い山であり、登山道もある。一帯の森林は水源涵養保安林に指定されている。イタジイを中心とした自然植生で、小動物の生息域としても重要である。
9	於茂登岳の沢沿いの道	保全	於茂登岳の沢沿いの道にはヤエヤマボタルが生息している。
10	於茂登岳の登山道	保全	於茂登岳の登山道を保全したい。また、途中にある石碑(拜所)を保全したい。
11	開南簡易水道施設	保全	昔は農業用水や畜産飲料水として小規模な簡易水路を於茂登岳から引いており、コンクリート構造物が残っている。開南簡易水道施設として保存したい。
12	開南集落	創造	民家を譲り受け、公民館として現在改修中であるが、トイレがないため、公共トイレを含めたトイレの設置が必要。(公民館のトイレ設置は現在計画中である)
		創造	防災無線がないので設置したい。コスト面を考え、大型スピーカーより個別受信機を各家庭に1台設置したい。
13	老朽化した橋梁	改善	真栄里ダムの下手に老朽化したコンクリート製の橋梁があり、ダンプカー等の大型車両の通行は危険なので、点検が必要。
14	底原ダム	改善	周辺にはあずま家やベンチなど設置されているが、使用頻度が低いいためか維持管理されていない。
		保全	開発行為が行われる際の水質汚染が懸念される。
15	宮良川中流	復元	中流の開南付近では、アカギ林が生育している。河口にかけては大規模なヒルギ林が広がり、鳥類をはじめ動植物の豊富な地域であるが、赤土の流入は深刻で、昔の流れを取り戻すよう対策が必要である。
16	真栄里ダム	保全	開発行為が行われる際の水質汚染が懸念される。
17	名蔵ダム	保全	開発行為が行われる際の水質汚染が懸念される。
全体	鳥獣対策	改善	クジャク、キジ、カラス等の被害があり、鳥獣対策が必要。特にキジは個体数が多いため被害が多い。
全体	イノシシ対策	創造	イノシシの被害がある。防護柵を山林と耕作地の境界に設置してほしい。また、禁猟期間はイノシシの繁殖期にあたるため、自然環境保全との棲み分けが必要ではないか。
全体	レンタカー対策	改善	レンタカーが増加し危険なので、農道の一時停止線やカーブミラーを増やしてほしい。

※保全・・・保全すべき資源、改善・・・改善すべき資源、復元・・・復元すべき資源、創造・・・創造すべき資源、検討・・・検討すべき資源

④東部地域環境課題

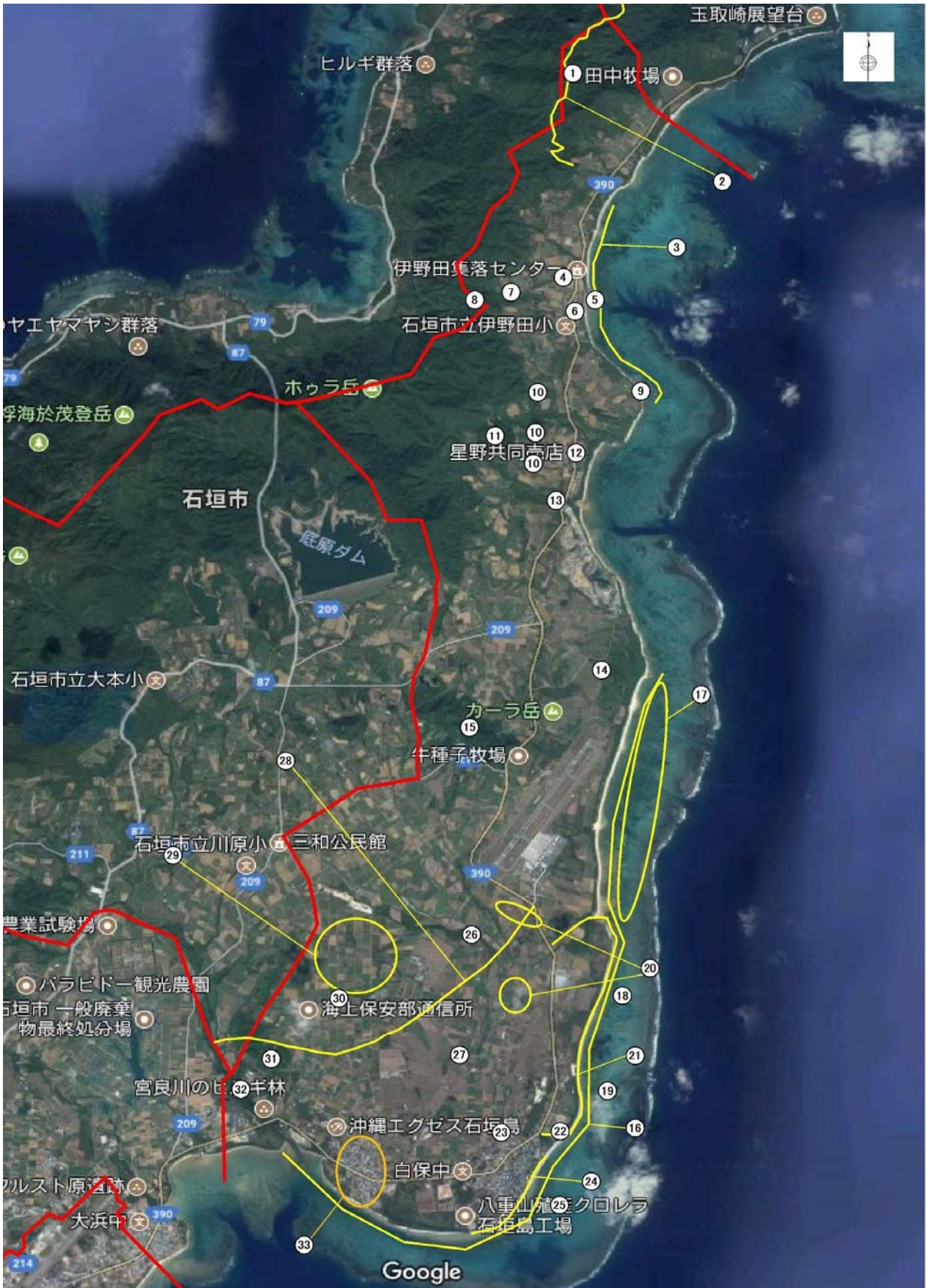


図1-5 東部地域資源マップ

表1-5 東部地域の環境課題

番号	名称	対応方針	状況
1	野底岳展望台	保全	景色がよい(カラ岳まで見える)。
2	野底岳の林道	改善	レンタカーが増えた。レンタカーがスピードを出すので危険である。
3	伊野田の海岸	改善	降雨後は赤土が流出し、海が真っ赤になる。ヘドロが溜まっている。
4	鍾乳洞	改善	許可を取れば観光コースに入れることができるが、道がないため畑の横を歩いたり、畑の中に入る人もいる。
5	伊野田漁港	検討	たくさんのゴミが捨てられている。防犯も兼ねてカメラの設置ができないか。
6	ソージ川	保全	マングローブは希少価値がある。
7	水源	保全	集落の水源を守る必要がある。簡易水道を農業用水として維持管理している。
8	ナンガンーラのアブイシ(穴石)	保全	民話にある浦底越道(ウラスクイツ)のナンガンーラのアブイシを保全したい。
9	星野集落の人魚伝説	保全	星野集落は人魚伝説があり、毎年「人魚の里星野夏祭り」が行われている。
10	マンゲー山	保全	文化財指定のマンゲー山(北から中、大、小)は琉球石灰岩がみられる。
11	鳥鳴山	保全	様々の鳥の鳴き声を聴くことができる。森に囲まれた周辺の道は、冬場はカムリワシ、夏はリュウキュウアカショウビンなどに出会える。
12	星野共同売店	保全	共同出資により立ち上げられ運営されてきた商店で、相互扶助の精神(ユイマール)で集落の日常を支えている。
13	通路川	保全	通路川にマングローブがある。
14	火番岡	保全	過去に物見やぐらとして使われていたところ。見晴らしがよい。
15	常緑広葉樹林帯	保全	石灰岩地に生えるヤブニッケイ、タブノキなどからなる常緑広葉樹林帯。
16	東部地域の海岸線	改善	新石垣空港建設前に比べて、建設後の赤土流出の範囲が広がっている。
17	新石垣空港東側の海	保全	アーサが採れる。
18	海垣	保全	復元した海垣(いんかち)を保全したい。
19	渡地(わたんじ)	保全	潮が引くとリーフへ渡れる渡地(わたんじ)を保全したい。
20	白保集落の農地	改善	道路は未舗装で幅も狭い。沈砂池も水が溜まっており、周りの畑に水が入ってくる。
21	里道	復元	昔は馬車も通っていた里道がなくなっている。車も通れるように復元したい。法面も3mあり、整備が必要。
22	柳田国男記念碑	保全	柳田国男の碑までの道を作ってほしい。防潮林の中にある碑を保全したい。
23	昔ながらの井戸	保全	昔ながらの井戸が私有地にあるので、文化財指定など保全できないか。
24	白保集落の護岸	改善	護岸沿いの道幅を広げたい。住宅が増えているので箇所は護岸を延長、かさ上げ、拡幅したい。また、緑地化を検討してほしい。
25	白保のサンゴ礁	改善	世界有数のサンゴ礁。アオサンゴ、アザミサンゴなどが見事。近年、海水温の上昇による白化や、赤土流入などにより保全が危ぶまれている。
26	轟川の赤土等流出対策	改善	赤土が轟川に流れ、川の機能を果たしていない。整備後30年間は掃除(浚渫)していない。大雨でオーバーフローする。川底のコンクリートを元に戻す(再生)こと等が必要。また、上流域の畜産排泄物等の処理施設の整備が必要。
27	ユナムリ	改善	明和の大津波で避難した人が助かった、小高い場所にある「ユナムリ」は湧き水が豊富で、現在避難場所になっている。活用できるように整備したい。
28	新石垣空港アクセス道路	創造	空港アクセス道路周辺を整備してほしい。空港アクセス道路が、避難場所にもなる。
29	宮良集落の農地	改善	キジやクジャクの駆除が必要。また、整備済農道の幅(3~3.5m)を広げたい。
30	湧水	保全	湧き水が洞窟の中を流れており、家畜の飲み水として使用されていた。
31	水道の水源地	保全	水道の水源地がある。非常時の水源として保全すべき。
32	宮良川	改善	宮良川は赤土が堆積している。
33	宮良集落	改善	公園の遊具が老朽化して危険。また、集落内の全未舗装道路の整備。
全体	土地改良事業	保全	名前のある木、沢、川が土地改良事業でなくなることもあるので残したい。
全体		改善	東部地域の未舗装の農道はすべて整備してほしい。土地改良されたところでも農道がデコボコしている。
全体		検討	営農飲雑用水の整備を国の事業を合わせて行ってほしい。
全体	伊野田のおつかあ市	保全	伊野田では月に1回で「おつかあ市」が開かれ、順調である。
全体	伊野田集落	検討	若い人が増えているが、住宅がなく定着しない。団地(市営住宅)が必要。また保育所や幼稚園が休園(伊原間に統合)する。人を増やす方法を考えるべき。
全体		保全	伊野田エイサー(大宜味村田嘉里起源)が有名。
全体	赤土等流出対策	改善	伊野田は面整備されておらず、降雨後は川はすべて赤土で染まり、海に流れる。面整備が必要。また、沈砂池の土砂あげをしないので堆積している。
全体		改善	宮良の全ほ場の勾配を3%以下にしたい。雨が降ると赤土が宮良川や轟川へ流れる。また、ほ場区画は200m×100mがよい。
全体		改善	新空港の周りだけでなく島全体で取り組むべき。下流側に沈砂池が必要。
全体	鳥獣対策	改善	猪垣が山裾にしか整備されておらず、クジャク、キジ、イノシシに荒らされる。東部地域全体的に、耕作地の近くで管理ができるところに整備(網)してほしい。
全体	レンタカー対策	改善	農道をタクシーやレンタカーが通る。アクセス道路の整備が遅れるのなら、空港から基幹農道を整備してほしい。農道にはカーブミラーなどが必要。

※保全・・・保全すべき資源、改善・・・改善すべき資源、復元・・・復元すべき資源、創造・・・創造すべき資源、検討・・・検討すべき資源

⑤南部地域環境課題



図1-6 南部地域資源マップ

表1-6 南部地域の環境課題

番号	名称	対応方針	状況
1	フサキビーチ沖の海	復元	ウニやエビが採れなくなってきた。
2	観音崎	保全	八重山諸島を望む展望の良い場所である。ベンチや東屋も多数ある。
3	観光名所	保全	観音堂、唐人墓などの観光名所が並ぶ。
4	新川集落の農地	改善	キジ、クジャク、カラス、イノシシが増え、被害がある。(ハンナ岳沿いの農地も)
5		改善	カラスの被害、降雨後のアスファルトがへこみ、農家のあぜ道掘り起こしによる農道幅員の縮小、農道の舗装等。
6	新川集落の農道	改善	道路舗装が中途半端でデコボコしている。(穴があいたら埋めるの繰り返し)
7	基幹農道	改善	道幅が狭く、大型車の通行が増えたので、それに対応する舗装が必要。
8		改善	事故も多いため標識が必要。
9		改善	タナド一線や基幹農道に出る際、道路沿いの防風林で走行車が見えないのでミラーが必要。また道路に水も溜まるので、防風林のフェンスを30~40cm奥に入れてほしい。
10	タナド一線	改善	
11	水元(湧水)	保全	昔は新川の生活に使われていた水元(湧水)がある。
12	牛馬ノ碑	保全	牛馬ノ碑があり、年1回毎年牛馬祭を開催している。
13	新川川	復元	河川の整備でテナガエビ、カワウナギがいなくなった。
14	ハンナ岳、万勢山	保全	どちらも市街地から近い自然公園で、展望台、遊歩道などがあり、市民のくつろぎの場となっている。
15	獅子舞奉納の場	改善	松木が2本生えている所で年1回獅子舞を奉納しているが、石で囲われているだけで道が整備されていない。
16	潤水御嶽(ミズオン) 大底御嶽	保全	潤水御嶽(ミズオン)は豊年祭など年2回御願している。大底御嶽は今では守る人がいない。
17	ウリンガー	保全	ウリンガー(水を取る場所)があり、夜に鳴くファードル(オオクイナ)がいる。夜限定で観光スポットになっている。
18	津波大石	保全	津波大石がある。
19	洞窟	保全	海からフルスト原遺跡へ抜ける洞窟がある。
20	大浜集落の津波石	保全	津波石が複数ある。
21	大浜のツンマーサー	保全	大浜のツンマーサー(魔除け)がある。
22	大浜集落内道路	改善	大浜集落内は道幅が狭く、コーナーの角切りがないため危険。
23	宮良川	復元	河口から中流まで、大規模なヒルギ林が広がり、鳥類をはじめ動植物の豊富な地域であるが、周囲の畑から赤土が流れ出し、かつての景観を損ね、海への堆積も深刻である。
24	石垣ダム	保全	開発行為が行われる際の水質汚染が懸念される。
全体	新川集落の自然	復元	かつては新川のどこでもカムリワシは見ることができたが、整備によって餌となるネズミ、ヘビ、トカゲが減ったため、カムリワシなどが来なくなった。また、アカショウビンが減った。
全体	赤土等流出対策	改善	赤土等流出対策(勾配修正等)が必要。赤土等流出のため海の魚がいなくなった。雨が降ると、素掘り水路の土がU字溝に流れ、海に流れていく。
全体	土地改良事業	改善	土地改良で剥がされた畑の表土が戻されているのか不明、土地改良後の畑の土を掘ったら石が出てくる、等。国営事業がスタートしたが、過去の反省も踏まえる必要がある。
全体	少子高齢化	検討	少子高齢化で後継者不足。
全体	農地の賃借	改善	農地を買いたくても買えない。また、耕作放棄地が多く、中間管理機構のことを知らない人も多い。

※保全・・・保全すべき資源、改善・・・改善すべき資源、復元・・・復元すべき資源、創造・・・創造すべき資源、検討・・・検討すべき資源

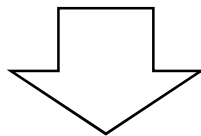
2. 環境特性の現状と課題

現況調査、ワークショップおよび検討委員会での住民意向を踏まえ、石垣市の農村地域における環境の現状と課題を以下のとおり整理した。

自然環境

現 状

- 流出した赤土が河川や海に堆積し、サンゴ礁をはじめ海の生き物が減少している。
- 農業排水や生活排水が河川や海に流入し、悪臭や生態系への影響が見られる。
- 海水温の上昇によるサンゴの白化が見られた。
- 自然度の高い場所が、於茂登岳周辺や北部地域に残っている。
- 希少価値の高いマングローブ林があり、特に名蔵アンパルはラムサール条約湿地に登録されている。
- 天然記念物や特定植物群落に指定されている場所も多く、貴重な動植物が生息・生育しているが、減少してきているものもある。
- 開発に伴い、防風林や防潮林がなくなったところがある。
- 亜熱帯特有のサンゴ礁や森林の風景があり、景観も優れている場所が多い。



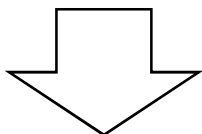
課 題

- 赤土等流出防止対策を行い、河川や海への堆積を防ぎ、生態系の保全を図る必要がある。
- 畜舎排水や生活排水の河川や海への流入を改善し、水環境の保全・改善を図る必要がある。
- 自然度の高い森林を保全し、水源の涵養や動植物の生息・生育空間としての機能を維持し、緑の回廊(コリドー)を創出する必要がある。
- 貴重な動植物が生息・生育しているマングローブ林等を保全する必要がある。
- 開発においては自然環境に留意し、事前の調査と保全対策を進める必要がある。
- 亜熱帯特有の景観を保全していく必要がある。

社会環境

現 状

- 人口は増加傾向にあるが、農村地域では少子高齢化、過疎化が進んでいる。
- 市街地から離れると住宅が不足している。
- 御嶽や拝所など、多くの史跡や文化財が分布しているが、案内板などの整備が不足している。また、観光客の増加により、聖地への立ち入りなどが懸念される。
- 観光地の景観保全は必要だが、景観条例に基づく集落内の道路植栽等は維持管理が大変である。
- 道路植栽の維持管理や街路灯が不足している。
- 豊年祭やハーリー、エイサーなどの伝統行事が伝承されており、イベントも行われている。
- 海岸に大量の漂着ゴミが流れ着く。
- 観光客の増加に伴いレンタカーが増えた。



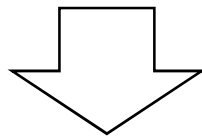
課 題

- 高齢化が進む地域のコミュニティ維持に向けた対策を講じ、また市営団地等の建設を検討する必要がある。
- 御嶽や拝所などの地域資源について確認を行い、保全・活用し、案内板や街路灯などの整備を進める必要がある。観光客の立ち入りに際しては、十分な周知が必要となる。
- 集落内の景観保全については、計画時に地域と協議し、住民の声を取り入れる必要がある。また、観光地の景観保全のため、建造物の高さを考慮する必要がある。
- 道路植栽の維持管理を適切に行い、街路灯が必要なところは設置する必要がある。
- 伝統芸能を継承していく必要がある。
- 定期的な海岸の清掃が必要となる。
- 集落内の県道や市道、農道においても一時停止線やカーブミラーなどを設置する必要がある。

生産環境

現 状

- 表土(赤土)が流出している。
- 沈砂地の維持管理が不十分で、機能が低下している。
- 農地の規模拡大が進み作業効率が向上した。
- 農業者の高齢化による離農や未相続農地等により、一部で耕作放棄地が増えている。
- 整備済みの農地で、農道が狭い箇所や排水路の断面が不十分箇所等が一部ある。
- 亜熱帯農業の優位性を活かした施設園芸、花き、熱帯果樹等の導入が盛んになっている。
- 家畜の糞尿が川から海へ流れている。
- 観光が多様化し、島の農業や農村へのニーズがある。



課 題

- 勾配修正やグリーンベルトの設置など、表土(赤土)流出防止対策を推進する。
- 沈砂地の維持管理を定期的に行う必要がある。
- 担い手への農地の集積・集約を進め、耕作放棄地の有効活用を図る必要がある。
- 水路やため池を見直し、赤土流出を防止できる機能と昔ながらの親水機能を取り戻す必要がある。
- 集落や農地周辺の緑や水資源を守り、農業と農村の持つ多面的機能を向上させる必要がある。
- 農業研修施設や直売所を設置し、新規就農者を含めた後継者育成や高齢農家の活躍の場づくりにつなげる必要がある。
- 畜産排泄物処理やリサイクルを進め、環境保全型農業の推進を図る。
- 農業体験や農家民宿・特産物・直売店の設置など観光とタイアップした複合的な農業を進める必要がある。

第2章 環境保全の基本方針に関する事項

1. 環境保全の基本理念

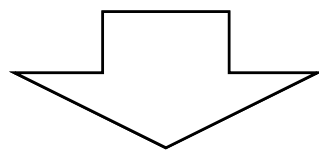
石垣市は、先人たちが悠久の時の流れの中でまもり、はぐくんできた亜熱帯の美しい自然環境や優れた景観、歴史風土の中で培われた格調高い文化の香りが漂うまちである。そのなかには地域の生活や農業に密接な関わりのあるものも多い。

戦中・戦後の自然環境の過剰な利用・開発が進む中、農業においてはそれまでの雨待ち農業から脱却して農業用水を恒久的に確保するため、昭和50年に宮良川土地改良事業がスタートするなど、市民はこれまで独自の経済的・文化的発展を目指して開発や環境づくりに貢献してきた。

基幹産業である農業は、地域の文化を育んできたが、近年では農家数の減少や高齢化の進展、産業の多様化に伴い、後継者となる担い手不足が課題となっている。また、耕土の流出、家畜糞尿等による水質の悪化や、集落排水が自然環境・生活環境に悪影響を及ぼしている。そうした中で、規模の拡大や地域の活性化に取り組んでいるところである。

さらに、社会経済活動の発展や人々の活動の拡大に伴い、二酸化炭素（CO₂）やメタン等の温室効果ガスが大量に大気中に排出されるなど、地球規模での環境問題が深刻化している。特に、近年の地球温暖化に伴う海水温の上昇により、サンゴの白化現象が発生し、石西礁湖を含む石垣島周辺のサンゴ礁が大きなダメージを受けるなど、人々の暮らしや自然環境に大きな影響が出ている。「石垣市エコアイランド構想」を推進する石垣市においては、美しい島の自然や文化をかけがえのない資源として継承するため、自然環境に配慮し、環境負荷を低減させる取り組みを推進し、人と環境が共生した、持続的な発展を目指すエコアイランドの実現に取り組む必要がある。

これらの現状と住民意向、上位計画である第4次石垣市総合計画における基本理念である“みんなで未来につなげる、しあわせあふれる「我が島」づくり”を踏まえ、環境保全目標を総合的に表現した農村環境保全の基本理念を以下のとおり設定し、地域住民、農家、行政が一体となって農業農村地域における環境の保全・改善・復元方策を進めていくものとする。



基本理念

**多様で豊かな自然と景観、固有の伝統・文化を継承するため、
環境共生型農業・農村づくりを推進する**

2. 環境保全の基本方針と基本目標

多様で豊かな自然と景観、固有の伝統・文化を継承するため、
環境共生型農業・農村づくりを推進する

地域住民が協働した取り組み

環境区分	基本方針	環境保全の基本目標	対応策
自然環境	①自然生態系の保全と再生	1. 豊かな自然環境の保全	1. 緑の保全と育成 2. 防風林や防潮林の保全および強化
		2. 生態系への配慮と自然の再生	1. 貴重な生態系の保護 2. 身近な自然の再生
	②水辺空間の保全と創造	1. 赤土等流出防止対策の推進	1. 農地における営農的対策 2. 赤土等の流出を防ぐ施設の設置 3. 協議会などによる取り組み
		2. 集落排水施設や畜舎排水処理施設の整備促進	1. 生活排水の処理と再利用 2. 家畜糞尿の処理とリサイクル
		3. 身近な水辺空間の保全	1. ダム湖周辺の活用 2. 河川や水路の親水空間の整備 3. 湧水や井戸の再生 4. 海岸の復元
	社会環境	③歴史的文化資源の保全と活用	1. 歴史的文化資源の保全と活用
2. 伝統芸能の伝承			1. 伝統と交流の場の創出
④景観の保全と創造		1. 集落景観の保全と向上	1. 景観資源の保全と活用 2. 生活に密着した集落景観の演出
		2. 周囲の景観に配慮した農村環境の整備	1. 周囲の景観に調和した施設
⑤地域住民の参加と維持管理		1. 地域住民が協働した地域づくりと維持管理	1. 地域住民が主体となった地域づくり 2. 良好な環境保全型農業・農村づくりへの地元合意形成 3. 地域による維持管理
	2. 環境を守る担い手となる人づくり	1. 環境教育の推進 2. エコガイドやインストラクターによる環境保全活動の推進	
生産環境	⑥環境に配慮した農業の推進	1. 環境に配慮した農業生産環境の創出	1. 環境に配慮した有機物による土づくり 2. 有機性廃棄物等の資源の有効活用 3. 環境に配慮した農業生産基盤の整備 4. 農作物や動植物に被害を与える鳥獣対策
		2. 魅力ある農業の推進	1. 魅力ある農業の推進 2. 研修交流施設や体験・滞在型交流施設の整備
	⑦農村の持つ多面的機能の向上	1. 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮	1. 農村景観の保全 2. 水源涵養林および稲作地帯の保全 3. 集落の生活環境の保全と美化

図2-1 石垣島市農村環境計画基本方針の体系

第3章 農業農村整備事業における整備計画

1. 広域的整備計画

環境保全の基本方針と目標に基づき、石垣市の農村全域を「水辺エリア」「海岸エリア」「森林エリア」「生態系保全エリア」「集落エリア」「農業エリア」「草原エリア」の7つのエリアに区分し、それぞれの整備方向をとりまとめる。

表3-1 広域的整備計画一覧

環境区分	エリア区分	環境要素	整備方針	
自然環境	水辺空間	水辺エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム ・河川 ・水路 ・湧水 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・赤土等流入や水質悪化防止 ・開発行為等による水源汚染の防止 ・身近な水辺空間の整備 ・自然生態系の保全
		海岸エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸 ・イノー 	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系に配慮した海岸保全 ・防潮林の保全・育成 ・地域と連携した海岸漂着ごみの除去
	緑地	森林エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・森林 ・防風林 ・御嶽林 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全 ・自然生態系の保全 ・“緑の回廊(コリドー)”の整備 ・自然とふれあう場の創出
		生態系保全エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・マングローブ林 ・湿地 ・サンゴ礁 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な生態系の保護 ・赤土や生活排水等の流入防止 ・自然景観の保全 ・環境教育推進とエコツーリズムとの連携
社会環境	生活環境	集落エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・集落 ・集落周辺 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の活性化 ・集落景観の保全・育成 ・生活基盤や住環境の整備 ・地域の歴史的遺跡の保全、伝統芸能の継承 ・公民館や公園・緑地などの再整備 ・農家民泊との連携
生産環境	農業環境	農業エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・農地 ・農道 ・農業施設 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・耕土流出防止対策の強化 ・環境保全型農業 ・環境配慮型農業 ・魅力ある農業の推進 ・農業体験の機会拡大、学習の場の機能保持
		草原エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・牧草地 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・家畜糞尿の堆肥化 ・牧歌的風景の保全

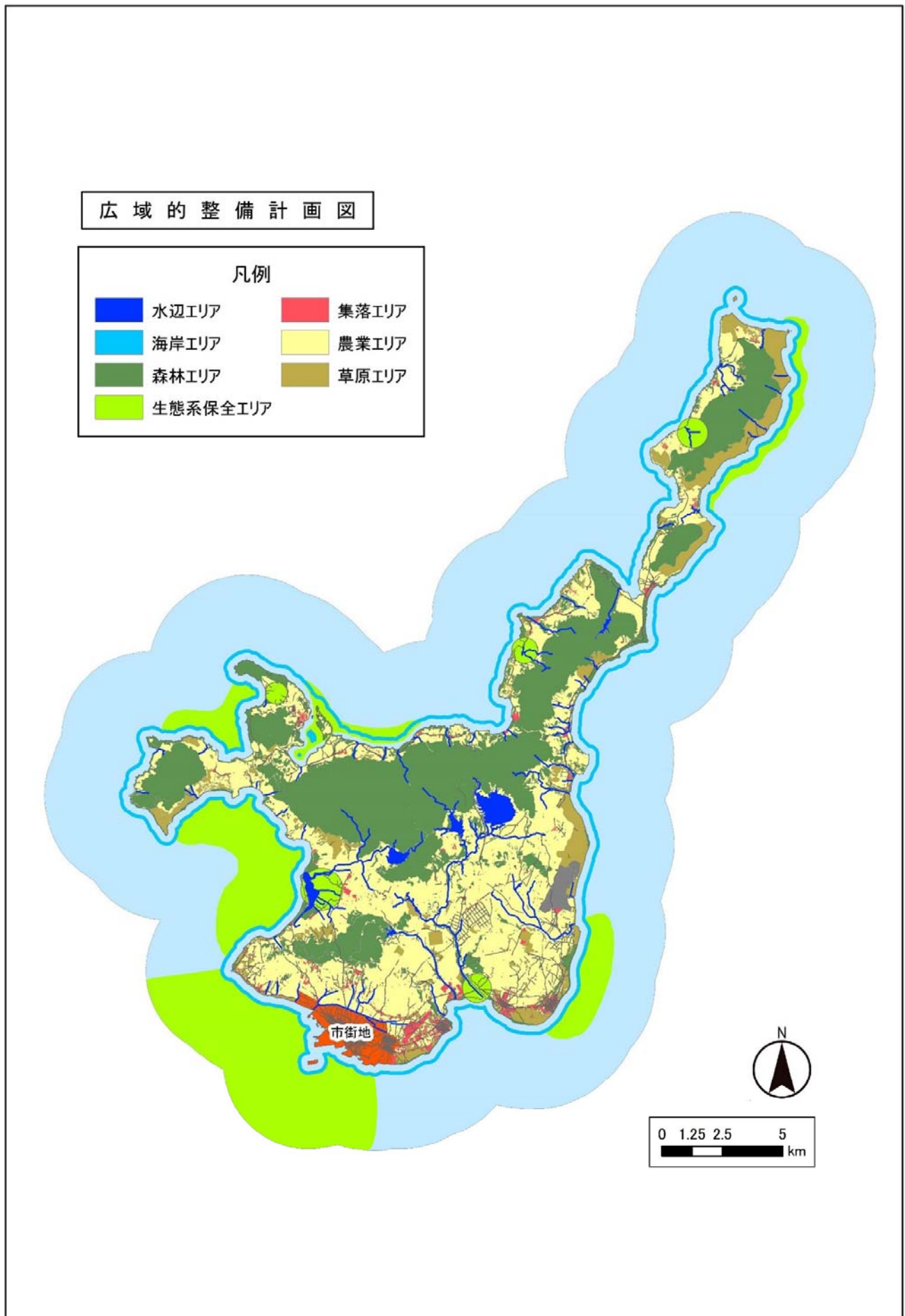


図3-1 広域的整備計画図

2. 地域別整備計画

広域的整備計画において、石垣市全域を7つのエリアに区分したが、さらに北部地域、西部地域、中部地域、東部地域、南部地域の5地域ごとに特筆すべき範囲をゾーンとして「水辺空間保全創造ゾーン」「緑地保全復元ゾーン」「生活環境創造ゾーン」「農業環境創造ゾーン」の4つに区分し整備の方向をとりまとめた。

①北部地域

○水辺空間保全創造ゾーン

- ・生態系に配慮した海岸保全（東海岸のウミガメ産卵地）
- ・身近な水辺空間の整備
- ・自然生態系の保全（大浦川のサガリバナ自生）

○緑地保全復元ゾーン

- ・自然生態系の保全（平久保のヤエヤマシタン自生、平久保集落サガリバナ自生、安良岳サガリバナ群落、久宇良岳リュウキュウマツ自生）
- ・“緑の回廊（コリドー）”の整備（平久保半島北側海岸防風林）

○生活環境創造ゾーン

- ・地域の活性化（平久保半島エコロード整備、船越漁港直売所兼休憩所）
- ・地域の歴史的遺跡の保全（多良間田跡、安良集落跡）
- ・伝統芸能の継承（明石エイサー、伊原間の豊年祭・節祭・船越節）
- ・農家民泊との連携

○農業環境創造ゾーン

- ・環境配慮型農業（国営事業石垣島地区など）

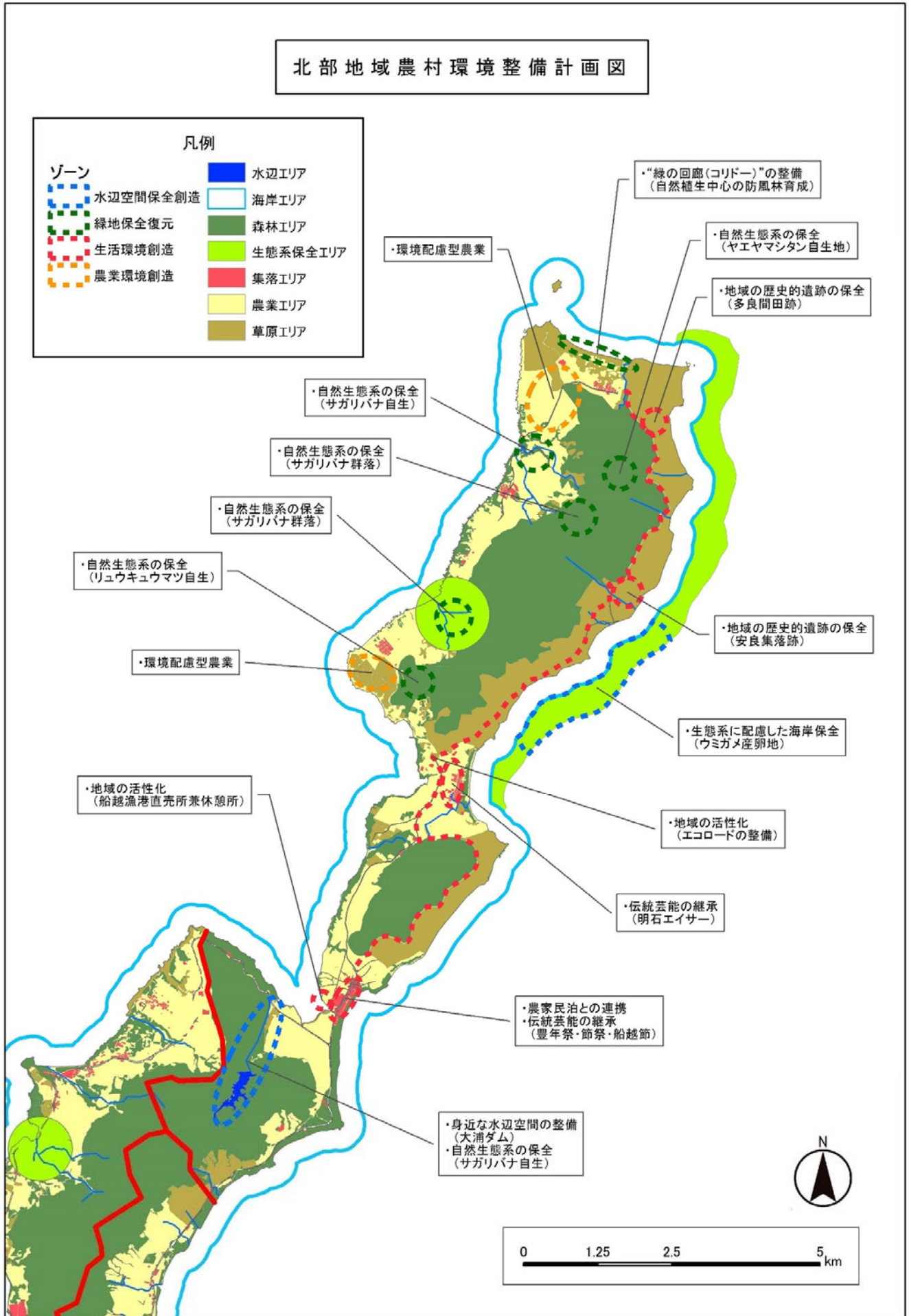


図3-2 北部地域農村環境整備計画図

②西部地域

○水辺空間保全創造ゾーン

- ・自然生態系の保全（野底崎ウミショウブ群落）
- ・防潮林の保全・育成（川平半島北西側海岸防潮林）

○緑地保全復元ゾーン

- ・森林の保全
- ・自然生態系の保全（於茂登岳のカンヒザクラ、米原ヤエヤマヤシ群落）
- ・貴重な生態系の保護（吹通川ヒルギ群落、川平湾湿地、御神崎～石崎地先沿岸湿地、名蔵湾湿地）
- ・赤土や生活排水等の流入防止（川平湾湿地）
- ・自然景観の保全（川平湾湿地）
- ・環境教育推進とエコツーリズムとの連携（御神崎～石崎地先沿岸湿地、名蔵湾湿地）

○生活環境創造ゾーン

- ・集落景観の保全・育成
- ・生活基盤や住環境の整備
- ・地域の活性化（吉原日曜市）
- ・地域の歴史的遺跡の保全、伝統芸能の継承（川平の結願祭・節祭・豊年祭）

○農業環境創造ゾーン

- ・耕土流出防止対策の強化
- ・環境保全型農業（大嵩集落農地の家畜糞尿対策）
- ・環境配慮型農業（国営事業石垣島地区など）
- ・魅力ある農業の推進

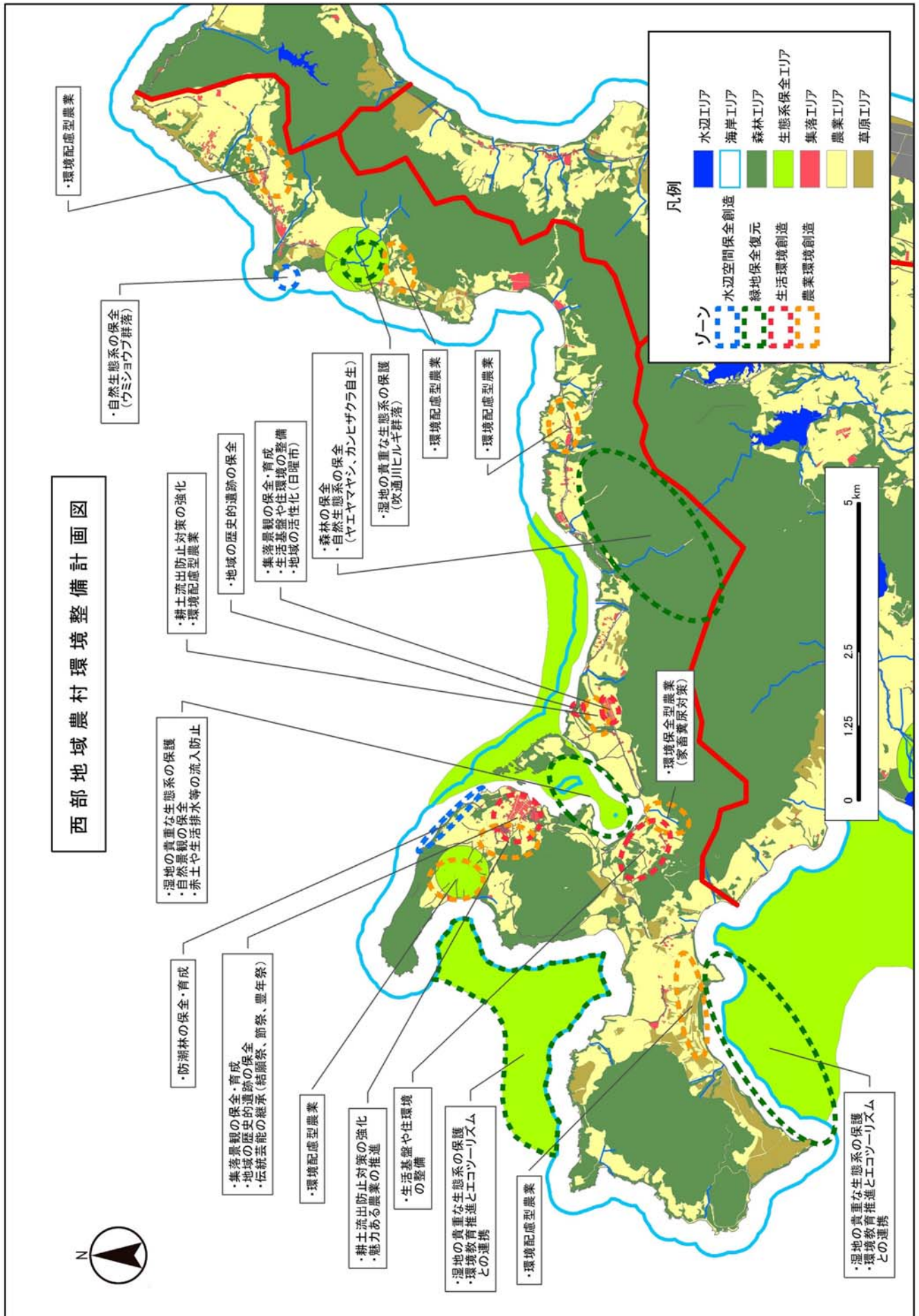


図3-3 西部地域農村環境整備計画図

③中部地域

○水辺空間保全創造ゾーン

- ・身近な水辺空間の整備（底原ダム、真栄里ダム、名蔵ダム）
- ・開発行為等による水源汚染の防止（底原ダム、真栄里ダム、名蔵ダム）
- ・自然生態系の保全（宮良川中流域アカギ林）
- ・赤土等流入や水質悪化防止

○緑地保全復元ゾーン

- ・森林の保全
- ・自然生態系の保全（於茂登岳のヤエヤマボタルなど）
- ・貴重な生態系の保護（名蔵湾湿地、名蔵アンパル）
- ・赤土や生活排水等の流入防止（名蔵湾湿地、名蔵アンパル）
- ・環境教育推進とエコツーリズムとの連携（名蔵湾湿地、名蔵アンパル）

○生活環境創造ゾーン

- ・生活基盤や住環境の整備
- ・地域の歴史的遺跡の保全

○農業環境創造ゾーン

- ・環境配慮型農業（名蔵集落農地の鳥獣対策、国営事業石垣島地区など）
- ・魅力ある農業の推進
- ・農業体験の機会拡大、学習の場の機能保持

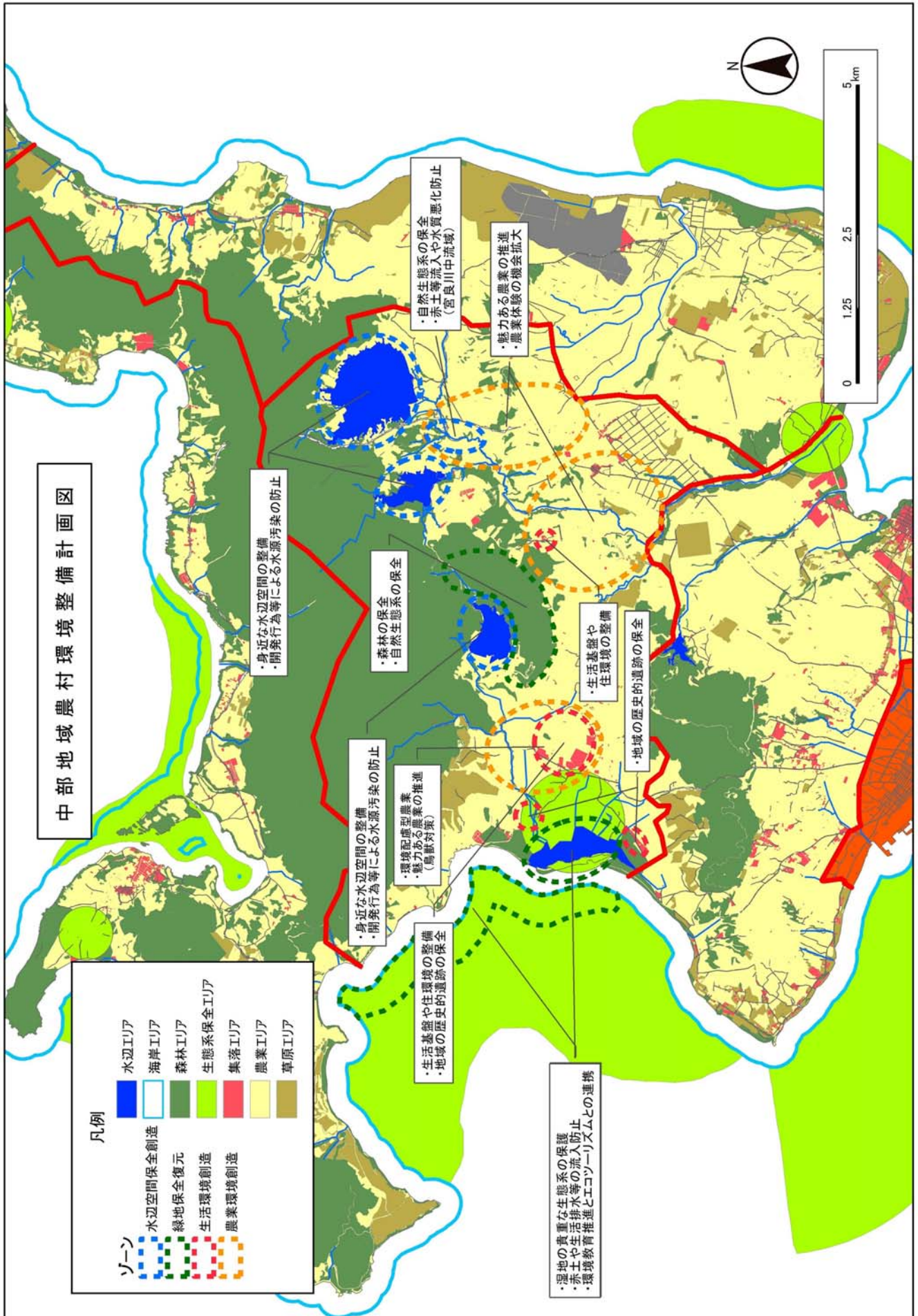


図3-4 中部地域農村環境整備計画図

④東部地域

○水辺空間保全創造ゾーン

- ・赤土等流入や水質悪化防止
- ・自然生態系の保全
- ・生態系に配慮した海岸保全（白保地域の海岸線）
- ・防潮林の保全・育成（白保地域の海岸線、伊野田地域の海岸線）
- ・地域と連携した海岸漂着ごみの除去
- ・環境教育推進とエコツーリズムとの連携（宮良川のヒルギ林）

○緑地保全復元ゾーン

- ・自然生態系の保全（マンゲー山、鳥鳴山のカンムリワシやリュウキュウアカショウビン）
- ・湿地の生態系の保護（ソーシ川・通路川のマングローブ）

○生活環境創造ゾーン

- ・地域の活性化（伊野田おっかあ市、人魚の里星野夏祭り）
- ・集落景観の保全・育成
- ・地域の歴史的遺跡の保全、伝統芸能の継承（伊野田エイサー（大宜味村田嘉里起源））

○農業環境創造ゾーン

- ・耕土流出防止対策の強化
- ・環境保全型農業
- ・環境配慮型農業（国営事業石垣島地区など）
- ・魅力ある農業の推進

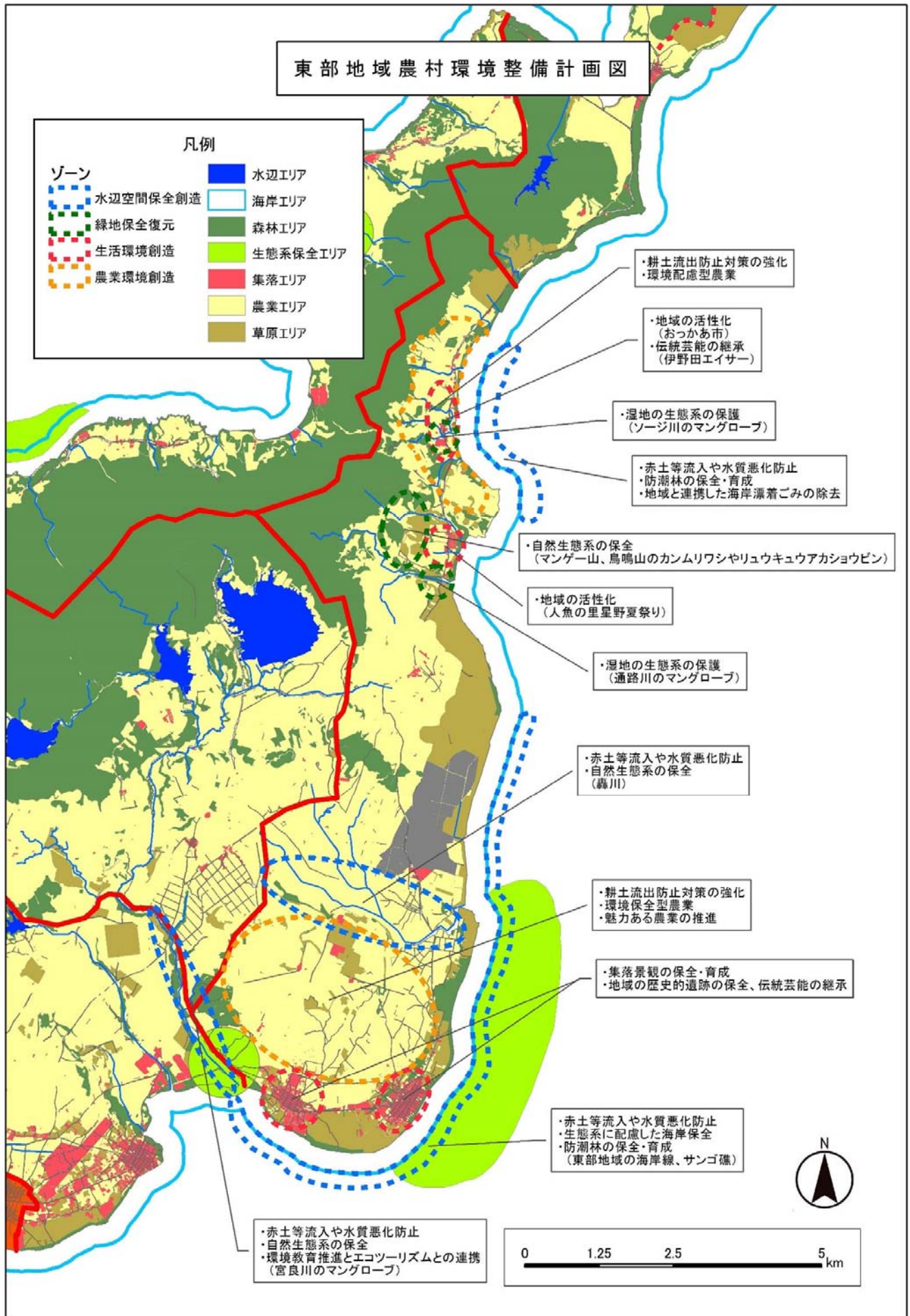


図3-5 東部地域農村環境整備計画図

⑤南部地域

○水辺空間保全創造ゾーン

- ・赤土等流入や水質悪化防止
- ・自然生態系の保全
- ・身近な水辺空間の整備（石垣ダム、新川川）
- ・開発行為等による水源汚染の防止（石垣ダム）

○緑地保全復元ゾーン

- ・“緑の回廊（コリドー）”の整備

○生活環境創造ゾーン

- ・集落景観の保全・育成
- ・地域の歴史的遺跡の保全（津波大石など）

○農業環境創造ゾーン

- ・耕土流出防止対策の強化
- ・環境配慮型農業（新川集落農地の鳥獣対策など）
- ・農業体験の機会拡大、学習の場の機能保持

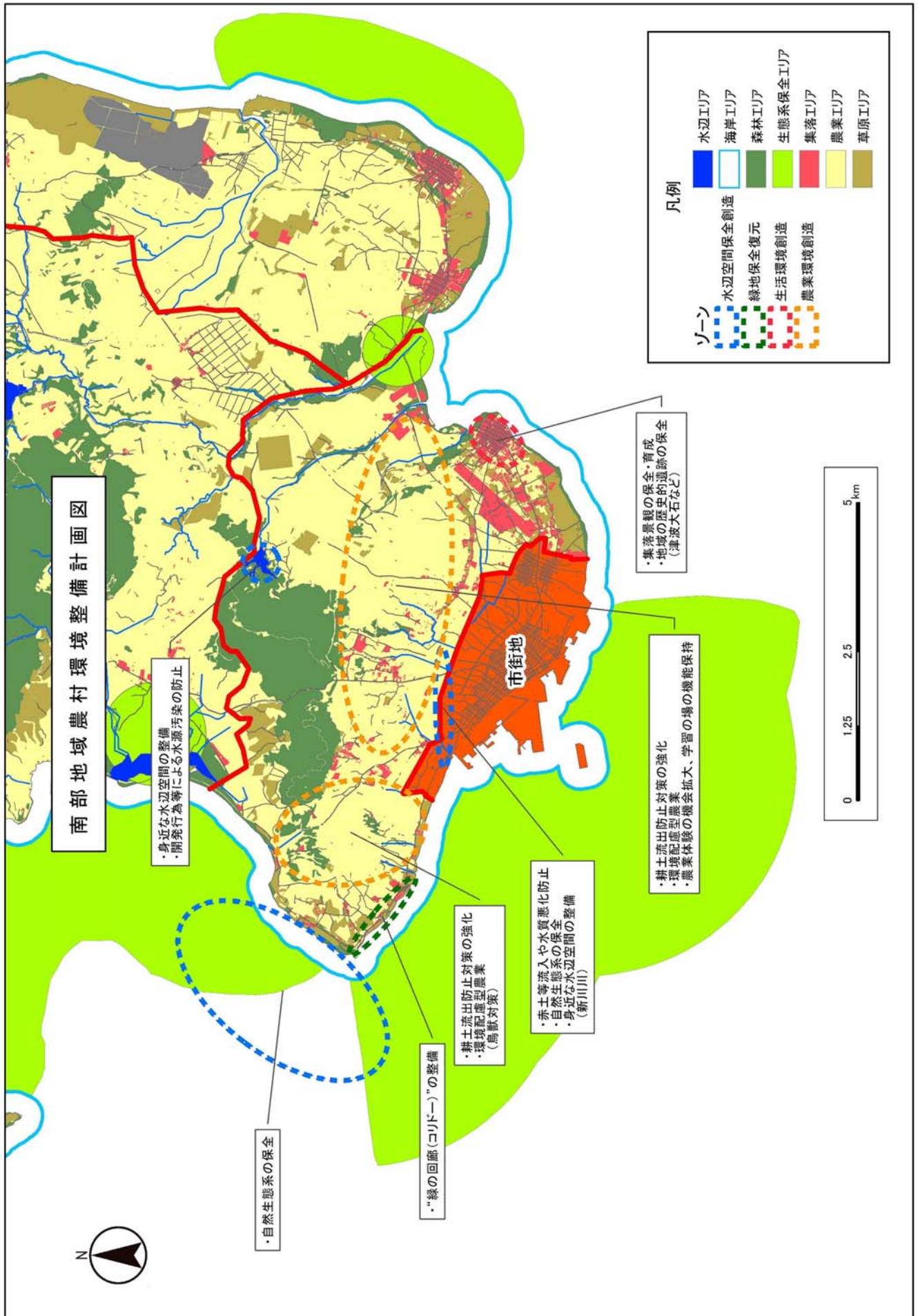


図3-6 南部地域農村環境整備計画図

第4章 計画の推進に向けて

1. 推進の基本的な考え方

計画を実現するための基本的な考え方として、計画推進に関わる3つの主体である、「市民」、「石垣市」、「沖縄県・国」の三者の連携と協力を図り、それぞれが適切な役割を担い計画の実効性を高めていく。

(1) 市民との合意形成

今後の事業化に際しては、基本方針と地域別整備計画を基に、市民との合意形成を図り、実施（事業）計画の策定や事業の実現を推進する。

(2) 推進体制の整備

1) 体制の整備

庁内においては、担当課における執行体制の整備及び他部局との連携が重要であり、計画段階から関係部局との調整が必要である。また、国・県・市等の関係機関との連携が重要であるため、推進体制を構築する。

2) 地区別推進体制の整備

地区別のコミュニティを大切にし、地区住民の合意形成により事業の具体化を図るために、ワークショップ方式などを採用した地区別推進体制を構築する。

3) 農家及び関係機関の体制整備

個々の農家と農業協同組合などの関係機関との連携強化を図り、計画の達成のために効果的な事業を推進する。

(3) 調査及び関係機関の体制整備

基本方針及び地域別整備計画に基づき、事業の実現に向けた計画策定に必要な調査、事業計画を策定する。

具体化に際しては、合意に基づく実効性のあるプランとするために、推進体制の連携とワークショップの活用による方法が望ましい。

(4) 環境づくりに対する啓発

市全域の環境づくりを推進するためには、市民、農家、関係機関、行政などが一体となって取り組む必要がある。そのために、計画や各種情報などを提供し、農村環境づくりへの理解と意識啓発を促す。

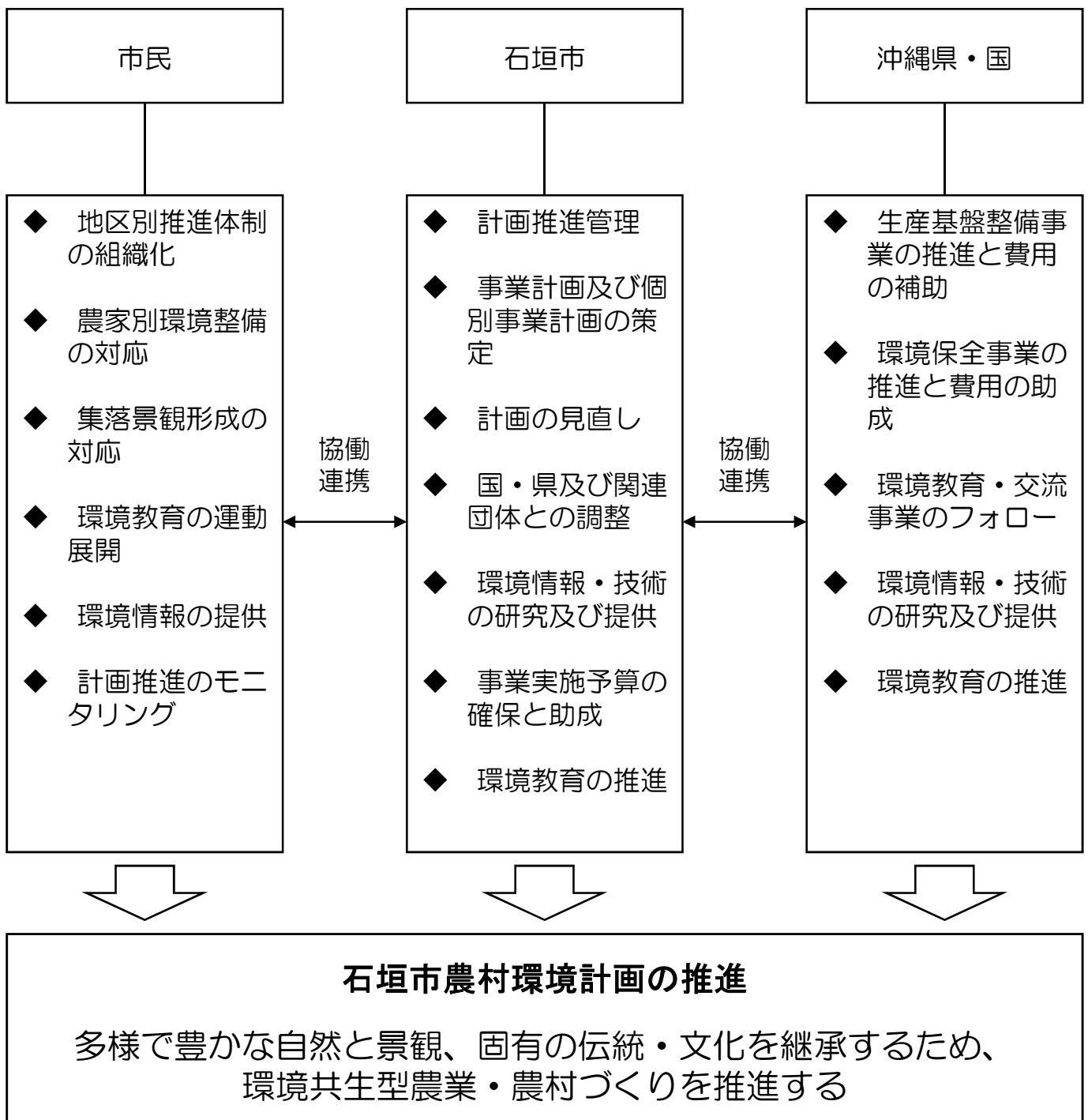
(5) 財源の確保

予算の効率的な運用、国、県の補助金や民間の資金導入など多様な財源の確保を図り、事業の推進を図る。

(6) 計画推進の評価

農村環境の保全を効果的に進めるためには、農業農村整備事業の各段階の適切な時期に、計画推進の評価を行うことが重要である。計画推進の評価は、「計画」(PLAN) → 「実施」(DO) → 「評価」(CHECK) → 「見直し」(ACTION) を繰り返し行うことが必要である。

2. 推進体系



石垣市農村環境計画
要約版
平成30年3月



石垣市農林水産部むらづくり課
〒907-8501
石垣市美崎町14番地

TEL (0980) 82-1518

FAX (0980) 82-1226

